



厚生労働省 福岡検疫所

Fukuoka Quarantine Station, Ministry of Health, Labour and Welfare

検疫所とは

厚生労働省の施設等機関で、全国の主要海港・空港に設置されており、国内に常在しない感染症の侵入防止、輸入食品の安全性の確保等に取り組んでいます。

勤務地・転勤・昇進

様々な業務を経験してもらうため、全国にある検疫所で勤務することになりますが、厚生労働省、地方厚生局などで勤務することもあります。また、職務に応じた各種研修に参加することも可能です。本人の能力や経験を勘案し、係長級、課長補佐級、課長級等へ昇進していきます。

職員数(令和6年11月1日現在)

179人(うち男性 103人・女性76人)【事務系84人・技術系 95人】



業務内容

検疫業務

国内に常在しない感染症の病原体の国内侵入防止を目的に、海外から来航する船舶・航空機及びそれらに搭乗・積載している人及び貨物に対する検疫など



衛生業務

検疫感染症等の病原体を媒介する動物等(ねずみ族・蚊族)の生息調査及び港湾区域の衛生対策、国際航行する船舶に対する衛生検査



動物の輸入届出

輸入動物を原因とする人の感染症を防止するために、届出のあった動物に対する審査

★先輩からのメッセージ★



検疫所の業務はデスクワークのほか、検疫業務や衛生業務など様々であり、バラエティに富んだ業務に携われることに魅力を感じています。また、事務官のほか医師、看護師、食品衛生監視員など、他職種の方々と一緒に働くため、幅広い知識を得られることも魅力の一つです。検疫所は国民の安心安全を守る重要な役割を担う、やりがいのある職場です。少しでも興味のある方は是非説明会にご参加ください。(令和6年度一般職(大卒程度)行政・福岡空港検疫所支所)

検疫所は、船舶や航空機に対する検疫業務、ねずみ族や蚊族の調査をする港湾衛生調査などの衛生業務を行っています。事務所の仕事だけでなくフィールドワークの機会もあり、適度に体を動かしつつ働くことができます。ワークライフバランスも大切にしており、休みをしっかり取ることができます。もし検疫所に興味がありましたら、是非説明会や官庁訪問にご参加ください。お待ちしております。(令和5年度一般職(高卒)事務・福岡検疫所)



【問合せ先】福岡検疫所総務課庶務係
〒812-0031 福岡市博多区沖浜町 8-1(福岡港湾合同庁舎 4 階)
TEL 092-291-4092/FAX 092-291-4096
メールアドレス fukuokakenekisho-soumuka@mhlw.go.jp



(福岡検疫所 HP)



検疫所イメージキャラクター
「クアラン」